

SD08156 合格ゾーンテキスト 商業登記法【第3版】

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
73	×肢のヒトコト解説 1	定款を削除することにした特別決議を立証すればよく、削除したあとの定款を添付する必要はありません。	定款を変更することにした特別決議を立証すればよく、変更したあとの定款を添付する必要はありません。	23/1
232	下段 図表 <申請構造> 欠格事由該当の添付書面	後見の登記事項証明書又は後見開始の審判書謄本	欠格事由に該当することを証する書面	22/3
484	7行目～9行目	生年月日が載っているから、成年になったかどうか分かるという論法でした。だから、結婚によって成年になるという成年擬制については、登記官は判断できないので、勝手に抹消することはできません。	削除	22/3
484	問題を解いて確認しよう 2	未成年者が婚姻により成年に達したものとみなされたことによる未成年者の消滅の登記は、登記官が職権ですることができる。	削除	22/3
324	新設分割による変更の登記 (分割会社) 登記申請書 添付書面	登記所作成の新設分割会社の代表者の印鑑証明書 1通	削除	21/11
325	下から5行目	委任状と印鑑証明書だけ添付します。	委任状だけ添付します。	21/11
325	下から4行目	そして、そこに届出印を押すため、その届出印を確認するために、印鑑証明書を付けることになるのです。	削除	21/11
88	×肢のヒトコト解説 1	譲渡制限を廃止した場合には、	取締役会設置会社の定めを廃止をした場合でも、	21/10
372	1行目	添付書面ですが、	申請書ですが、	21/10
374	1行目	支配人甲野太郎には任せた営業所で、	支配人甲野太郎に任せた営業所で、	21/10
396	図表 一番下	解散→公告→債務の弁済→清算 └──────────┘ 2カ月必要(登記の審査)	解散→公告→債務の弁済→清算 └──────────┘ 2カ月必要(登記の審査)	21/10

SD08156 合格ゾーンテキスト 商業登記法【第3版】

411	申請書 登録免許税	金3万円(登録税別表1,24,(1)ㄴ)	金3万円(登録税別表1,24,(1)ㄹ)	21/10
443	上から7行目	持分を差し押さえた債権者	債権者が持分を差し押さえたこと	21/10
501	下から2行目	管理人は財産管理をするけど,	管財人は財産管理をするけど,	21/10
507	本文 下3行	オンラインでできることで注意してほしいのが⑥と⑦です。この2つは印鑑証明書・登記事項証明書を送ってくれとか、窓口で受け取るから用意しておいてくれ	削除	21/10
89	中央申請書 登記の事由	発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の設定	発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の変更	21/9
158	上から6行目	4月1日24時	3月31日24時	21/9
304	図表 〈債権者保護手続〉 弁済	異議を述べた債権者に対し相当の担保を提供したことを証する書面(商登80⑧)	異議を述べた債権者に対し弁済をしたことを証する書面(商登80⑧)	21/9
322	図表 承継会社の申請書 +添付書類	存続会社の株主総会議事録等など	承継会社の株主総会議事録等など	21/9
322	図表 承継会社の申請書 +添付書類	消滅会社の株主総会議事録等など	分割会社の株主総会議事録等など	21/9